

長寿 いきいき 安心プラン (案)

(第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)

【概要版】

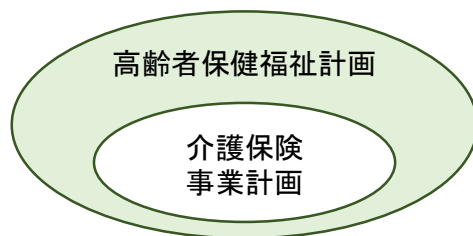
令和6年度～令和8年度

(1) 計画の概要

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法(第20条の8)に基づき、本市における全ての高齢者を対象とした保健福祉施策の推進などについて必要な事項を定めるものです。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険法(第117条第1項)に基づき、要支援(介護)認定者を中心に介護予防の推進とともに、介護を必要とする人に対する適切なサービス提供に向けての方針や事業量、第1号被保険者の保険料などを定めるものです。「介護保険事業計画」は「高齢者保健福祉計画」に内包するものとして位置づけられ、一体のものとして策定するものです。

長寿いきいき安心プラン(第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)は、現行計画が令和5年度で計画期間が終了するため、被保険者代表や保健・福祉・医療機関代表などからなる「菊川市介護保険事業計画等推進委員会」において協議いただき、令和6年から8年度までを計画期間とした次期計画(案)を策定しました。



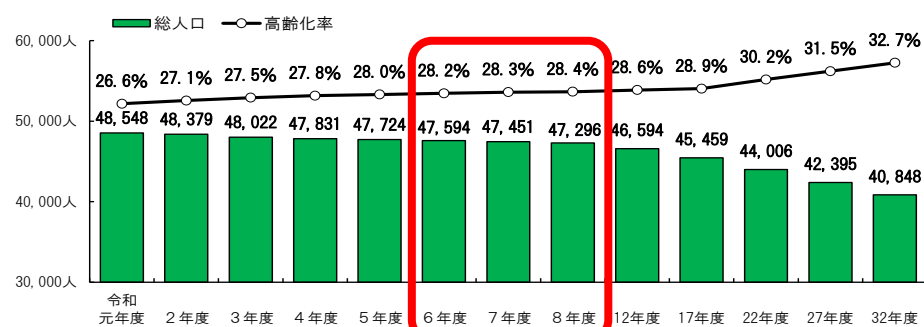
図：高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画のイメージ

(2) 高齢者と要介護(支援)の状況

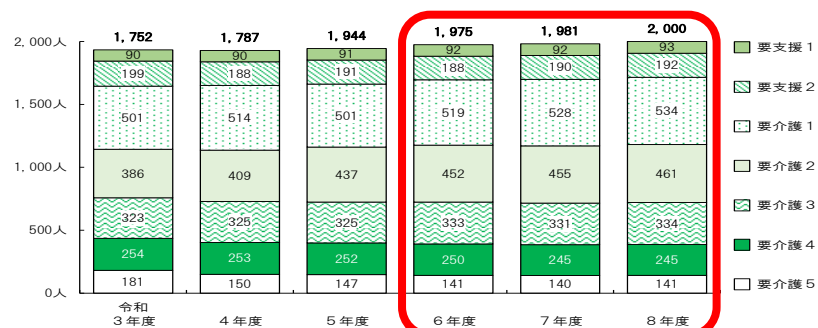
国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和25(2043)年に65歳以上人口が3,953万人、令和37(2055)年に75歳以上人口が2,479万人、令和45(2063)年に85歳以上人口が1,189万人と、それぞれピークを迎えるとされています。

菊川市の総人口をみると、令和4年は47,831人、今回推計した令和8年の総人口は47,296人、さらに令和32年には40,848人まで減少する見込みです。第9期計画期間の最終年度である令和8年では、総人口は47,296人、うち65歳以上人口が13,426人、高齢化率は28.4%に上昇することが見込まれ、認定者数についても、高齢者人口の増加に合わせて増加し、令和8年には、2,000人、認定率(第1号被保険者数に対する認定者数の割合)は14.7%となる見込みとなっています。

グラフ：菊川市の高齢化率の推移(R6以降は推計)



グラフ：菊川市の認定者数の推移(R6以降は推計)



(3) 基本理念

健康で元気に暮らせるまち～ きらきら生きる～

「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」の後継の計画として位置づけられるものであり、現行計画では、基本理念を第2次菊川市総合計画の基本目標である「健康で元気に暮らせるまち～きらきら生きる～」と定めており、長期的な目標像である基本理念は、これを引き継ぐものです。

(4) 基本目標と指標

今後、高齢化がさらに進展していく中で、団塊の世代が75歳を迎える令和7(2025)年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築を目指す取組や、認知症対策等「介護予防事業」など国が示す基本指針(案)、令和4年度に高齢者等に実施したアンケート結果から選定した事業や介護保険施設職員、ケアマネジャー(介護支援専門員)などからなるワーキンググループが検討した事業を重点事業として進めることで基本理念の実現を目指します。

目標1
安心して暮らすことができる基盤の整備
地域包括ケアシステムの構築
地域共生社会の実現

(地域包括ケアシステムの深化・推進)

指標(単位)	現状値(基準)	目標
現在の幸せ度(点)	7.12点(ニーズ調査) 6.64点(実態調査)	↑
地域包括支援センターの役割を知っている人の割合(%)	49.4%(ニーズ調査) 62.8%(実態調査)	↑

目標2
生きがいくりと介護予防の促進
市民だれもが健康で活動的に暮らせるまち

(自立支援、介護予防・重度化防止の推進)

指標(単位)	現状値(基準)	目標
初認定平均年齢(歳)	83.9歳(令和4年度)	↑
健康状態のよい人の割合(%)	79.5%(ニーズ調査)	↑

目標3
高齢者を支えるサービスの充実
高齢者の生活を支援する各種サービスの質と量の充実

(介護サービス基盤の計画的な整備)

指標(単位)	現状値(基準)	目標
介護保険サービスの満足度(%)	90.7%(ニーズ調査) 74.8%(実態調査)	↑
介護保険サービスの充実度(%)	59.5%(ニーズ調査) 80.3%(実態調査)	↑

※ニーズ調査：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(65歳以上の高齢者 回答数709人/1,100人)
実態調査：在宅介護実態調査(要介護認定1～5を受けている人 回答数188人/400人)

(5) 体系に基づく事業

健康で元気に暮らせるまち ～ きらきら生きる ～ 体系図

重点事業：★(事業名の末尾)

目標1 安心して暮らすことができる基盤の整備

- 地域包括支援センターの充実
 - ①地域包括支援センターの運営・基盤整備
 - ②総合相談支援事業★
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ④介護予防ケアマネジメント事業
- 在宅医療・介護連携の推進
 - ①在宅医療・介護連携に関する現状分析・課題抽出・施策立案★
 - ②在宅医療・介護連携に関する対応策の実施★
- 認知症施策の推進
 - ①認知症サポーター養成
 - ②認知症ケアパスの普及
 - ③認知症初期集中支援チーム
 - ④認知症地域支援推進員
 - ⑤認知症高齢者捜索支援事業
 - ⑥チームオレンジ体制整備★
- 生活支援サービスの基盤整備の推進
 - ①生活支援体制整備事業
 - ②配食サービス事業
 - ③移送サービス事業
 - ④生活管理指導短期宿泊事業
 - ⑤緊急通報システム整備事業
- 家族介護支援
 - ①家族介護教室・家族介護者支援事業
 - ②在宅ねたきり老人等介護者手当支給事業
 - ③在宅介護高齢者紙おむつ給付事業
 - ④障害者控除対象者認定
- 権利擁護
 - ①高齢者見守りネットワーク
 - ②権利擁護相談事業
 - ③権利擁護啓発事業
 - ④成年後見制度利用促進事業
 - ⑤成年後見制度利用支援事業
 - ⑥高齢者虐待防止事業
 - ⑦老人保護措置事業
- 高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 災害対策・感染症対策

目標2 生きがいつくりと介護予防の促進

- 生きがいつくりと社会参加の促進
 - ①老人クラブ活動の支援
 - ②敬老事業
 - ③スポーツ・レクリエーションの振興
 - ④生涯学習活動の推進
 - ⑤就業等の支援
 - ⑥ボランティア活動などへの支援
- こころからだの健康づくり
 - ①特定健康診査・特定保健指導
 - ②がん検診
 - ③歯科検診・歯科保健指導
 - ④健康教育★
 - ⑤健康相談★
 - ⑥訪問指導
 - ⑦高齢者予防接種
 - ⑧健康マイレージ事業
- 一般介護予防の充実
 - ①介護予防把握事業
 - ②介護予防普及啓発事業
 - ③地域介護予防活動支援事業
 - ④地域リハビリテーション活動支援事業★
 - ⑤一般介護予防事業評価事業
 - ⑥保健事業と介護予防事業の一体的実施★

目標3 高齢者を支えるサービスの充実

- 介護予防・生活支援サービス事業の充実
 - ①訪問介護相当サービス
 - ②訪問型軽度生活援助サービス（訪問サービスA）
 - ③訪問型元気はつらつ教室（訪問サービスC）
 - ④移動支援（訪問サービスD）
 - ⑤通所介護相当サービス
 - ⑥通所型基準緩和サービス（通所サービスA）
 - ⑦通所型元気はつらつ教室（通所サービスC）
- 介護保険サービス
 - (1) 居宅サービスの充実
 - (2) 地域密着型サービスの充実
 - (3) 施設サービスの充実
- 介護サービス事業者の管理・監督
 - ①介護サービス事業者の指導
 - ②介護サービス事業者との連携
 - ③介護分野における業務の効率化
- 介護給付等費用適正化事業
 - ①要介護認定の適正化★
 - ②ケアプランの点検
 - ③住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査
 - ④医療情報との突合、縦覧点検
 - ⑤給付実績の活用

計画の推進に向けて

人材の確保と資質の向上

ワーキンググループ検討（新規検討事業）

- ①菊川コンシェルジュ★
- ②自分の生活をし隊★
- ③住んで良かった！菊川市 ～住民生レポート～★
- ④自分らしく暮らし隊★

(6) 介護保険料

市町村は、介護保険法に基づき、国の基本指針に則して、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとされており、本計画は、介護サービスの整備計画であるとともに、各市町村の第1号被保険者に係る保険料の算定基礎となるものです。

今後、介護保険制度の持続可能性を確保するため、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ、標準段階の多段階化(9→13段階)や、介護保険事業に係る報酬改定について、国から令和6年末以降に方針が示されることとなっています。国の方針決定後、認定者数や見込まれるサービス量を基に令和6年度から令和8年度までの介護保険料を算定します。

1 保険料の変遷

期別（計画年度）	菊川市		全国平均
	旧菊川町	旧小笠町	
第1期（H12・13・14年度）	2,500円	2,500円	2,911円
第2期（H15・16年度）	2,600円	3,000円	3,293円
合併時（H17年度）	3,100円		
第3期（H18・19・20年度）	3,800円		4,090円
第4期（H21・22・23年度）	3,400円		4,160円
第5期（H24・25・26年度）	4,500円		4,972円
第6期（H27・28・29年度）	5,100円		5,514円
第7期（H30・R元・2年度）	5,000円		5,869円
第8期（R3・4・5年度）	5,100円		6,014円
第9期（R6・7・8年度）	— 円		— 円

2 介護給付費・地域支援事業費の推移及び見込

※R5は予算額を記載しています。

期別	年度	介護給付費	地域支援事業費	合計
第6期	H27	3,027,032千円	74,361千円	3,101,393千円
	H28	3,008,286千円	71,907千円	3,080,193千円
	H29	2,997,984千円	117,384千円	3,115,368千円
第6期	合計	9,033,302千円	263,652千円	9,296,954千円
第7期	H30	3,080,125千円	154,416千円	3,234,541千円
	R元	3,168,353千円	156,750千円	3,325,103千円
	R2	3,363,851千円	163,436千円	3,527,287千円
第7期	合計	9,612,329千円	474,602千円	10,086,931千円
第8期	R3	3,447,947千円	171,074千円	3,619,021千円
	R4	3,415,972千円	163,438千円	3,579,410千円
	R5	3,586,491千円	170,026千円	3,756,517千円
第8期	合計	10,450,410千円	504,538千円	10,954,948千円

3 介護保険保険給付支払準備基金の状況

※R5は予算額を記載しています。

期別	年度	年度中増減	年度末残高
第6期	H27	49,367,340円	78,769,993円
	H28	62,006,156円	140,776,149円
	H29	72,443,956円	213,220,105円
第7期	H30	25,021,436円	238,241,541円
	R元	30,023,450円	268,264,991円
第8期	R2	26,826円	268,291,817円
	R3	5,365円	268,297,182円
	R4	5,350円	268,302,532円
	R5	▲40,243,000円	228,059,532円